

みらくる

2020年1・2月号

発行：日本共産党世田谷区議団

〒154-0017 世田谷区世田谷 4-21-27

TEL 5432-2791～2 FAX 3412-7480

Eメール：kugidan@jcp-setagaya.jp

ホームページ：http://www.jcp-setagaya.jp/kugidan/

●世田谷区政や日本共産党へのご意見をお寄せ下さい。



左から中里光夫区議、たかじょう訓子区議、里吉ゆみ都議、江口じゅん子区議

旧年中は大変お世話になりました。区民のみなさんと共に、議会などでは党派を超えた共同・連帯を大切に、保坂区長と協力しながら、くらし・福祉優先の区政をさらに前進させるため頑張ります。今年もどうぞよろしく願っています。

日本共産党世田谷区議団



保護者の教育費負担軽減拡充へ

子どもの1/3が給食費無償の対象に 就学援助利用者2倍に

就学援助は、区立小中学校に通う子どもがいる、経済的に困難な家庭に、学用品費や給食費、修学旅行の費用などを補助する制度です。

区は、昨年10月から、就学援助の所得基準を大幅に引き上げ、給食費については中間層まで支給を広げました。東京都でもトップクラスの拡充です。(表参照)子どもの1/3が給食費無償の対象となり、子育て世代にとって大きな助けとなっています。

また、従前は、対象者の半分の利用にとどまっていたことが課題でしたが、この度の中間層までの拡充により、対象者に対する利用者の割合が約70%となりました。(11月現在)必要な方の支援拡大に繋がっています。

本来、教育の無償化は国の責任です。私たちは、就学援助の大幅拡充により、教育の無償化に向け一歩踏み出したこと、さらに、子どもの貧困対策として、低所得者層の利用増加へとつながったことを評価しています。誰もが安心して学べる社会に向けさらに力を尽くします。

		従前	2019年10月～
所得基準	給食費	生活保護の1.24倍 給与収入約545万円 (所得約362万円)	給与収入約760万円 (所得約564万円)
	学用品費		生活保護の1.4倍
	新入学用品費 修学旅行の費用など		給与収入約590万円 (所得約417万円)
認定者数		5220人(2018年度実績)	10,891人(11月現在)
推定対象者に対する認定者数の割合		50.0% 認定者5220人/推定対象者10440人	69.1% 認定者10,891人/推定対象者15,752人(11月現在)

子育て世代の方から喜びの声が寄せられています

所得基準が引き上がったことで、就学援助を利用することができるようになりました。子どもが来年修学旅行に行くので、とてもうれしいです。

消費税率が上がったのと同じ時期に、給食費の支給が拡大されたことも画期的！

子どもが3人いるので、就学援助はすごく助かっています。消費税が10%になり、収入が減っている中、制度の拡充はすごく有難いです。私は商売をしていますが、ほかの業者仲間にも活用してもらえるように、大いに宣伝して広めてほしいと思います。



丹下明美さん



製造業 Yさん



江口じゅん子

砧地域にワゴン車型ミニバスを走らせよう！

今議会で、区が公費（税金）を出して、ワゴン車型ミニバス運行の支援を表明。その後区主催で、地域の方々との勉強会が行われ、運行時間等に様々な意見が出されました。今後も、地域の声を良く聞き、地域の足となるミニバスの早期実現のため頑張ります。

精神障害者の相談窓口が365日に拡大へ！ 長期入院患者の退院促進のため、支援チーム立ち上げへ

この間家族会・当事者とともに求めてきた、区の相談窓口の365日拡大が区より提案。また、長期入院患者さんの退院促進のため、ピアサポーター等による支援チーム立ち上げも提案されました。こころの病を持つ方々の更なる支援充実を求めます。

「世田谷区認知症条例」が作られますー当事者・ご家族が安心して暮らせる街に！

来年10月の条例制定を目指し、ワークショップが行われ、認知症当事者・ご家族また多くの区民参加で、議論が行われました。区民意見の反映・参画による条例作りを求めました。



たかじょう訓子

区の一時的保護所における子どもたちの学びの権利確保を！

児童相談所開設とともに設置される一時的保護所に保護された子どもは、安全面の問題から学校に通うことが困難です。所内で、子ども一人ひとりの学びの権利を保障することを求めました。区は、「子どもの状況に合わせた個別学習による学習支援を行っていく」と答弁しました。

高齢者の日常生活の質を高めるために聞こえのバリアフリー支援を

高齢者にとって難聴は身近な問題です。補聴器の利用は有効ですが、うまく活用できない方が多くおられます。正しい知識の普及や身近な相談窓口での対応が必要だと訴えました。区は、「現場の実態を把握し保健センターや専門医療機関とのさらなる連携をはかる」と答弁しました。

障がい者が安全安心にがん検診を受けるために

障がい者の方の中には、知的障害者など障害特性により不安があるため、がん検診を受けることができない方がおられます。障がい者の介護に慣れた方のサポートなど積極的支援を求めました。区は、「対象となる全ての区民が必要な検診を受けられるよう方策を検討する」と答弁しました。



中里光夫

池之上小改築に伴う通学路の安全確保を

池之上小の建替えが決まり、その間旧北沢小を仮校舎として使用することになりました。保護者からは、突然の通学先の変更で遠い所で2kmを超える通学路となり、「低学年の足では40分以上かかる」と不安の声が上がりました。区議会へスクールバスの運行を求める陳情が上がりましたが継続審査となりました。通学先が突然変わるという特殊事情は北沢小の下北沢小への統合のときと同様です。北沢小では半年間バスを運行し、多くの子ども達が利用し事故もなく安全に通学できました。私は池ノ上小でもバスを運行するよう求めました。区教委はバスの運行は行わない方針ですが、引き続き通学路の安全確保、不安解消のための対策を求めています。

小田急線上部利用で小田急は住民との話し合いを

下北沢駅の東側から東北沢駅にかけての鉄道上部利用で、小田急は商業施設とホテルを作る計画です。ところが小田急から周辺住民に十分な説明がされず、住民が話し合いを求めています。私は、区の働きかけで住民と小田急の話し合いの場を作るよう求めました。区は「住民の声、街づくりに関する事項を小田急に要請していく」と答弁しました。

浸水被害住宅への支援を実現

台風19号では、玉川地域を中心に住宅の浸水被害が広がりました。私は日本共産党世田谷地区委員会の台風被害対策本部長として、災害状況の調査に玉川地域を歩きいろいろなお話を聞いてきました。その声をうけ、知事への繰り返しの要望、議会論戦にとりくんできました。国の支援対象とならない住宅も多くありましたが、東京都として一部損壊住宅などへの支援の拡充が実現し、すでに修理が終了してしまった住宅改修も対象とすることができました。



里吉ゆみ

災害対策をすすめ、福祉とくらしを応援する新年度予算を！ 質問をした江口じゅん子区議に聞く



先生の長時間労働の改善を！

—区の実態調査で深刻な長時間労働が明らかに

Q 国政では、昨年「公立教員の変形労働時間制」導入法案（公立教員給与特別措置法）が可決されました。

A 区議団を代表して、まずこの問題を質問しました。

教員の多忙化解消のため、区議団はこの間タイムカード導入や教員の働き方実態調査を求めてきました。区は議会の提案を受け入れ、実態調査を実施。結果では教員の「平均的退勤時間」は「終業時間以降3時間以上」が約40%を占める等大変深刻な長時間労働が判明しました。こうした現状が休職増加等の大きな問題を生んでいます。

Q 大変な実態ですね。国の法改定でこれは改善されるのでしょうか。

A 政府は「1年単位の変形労働時間制」導入により、繁忙期に多く働いた分を閑散期である夏休みに、休日として付け替え、年間平均8時間労働に収めるとしています。しかし、区議会には先生の労働組合から、『夏休みは研修・部活指導等で閑散期は無い』『実態を知らない者の考え』等、導入反対の立場での要請書が届けられました。

導入には都道府県の条例が必要であり、区長・教育長の態度表明は、都の判断に大きな影響を与えます。区長に見解を求めたところ、「教員の長時間労働をなんとかしては正していく、最優先で学校現場改革の課題だ」と答弁しました。導入されないよう、先生や保護者の世論を高めていきたいと思います。

新年度予算で、区民の切実な要求実現を！

①災害対策について

Q 今議会は、新年度予算について議論されましたね。

A 昨年の11月にわが党は、台風19号災害に対する地域からの様々な問題解決を求め、区長へ申し入れました。

その後区は、土嚢ステーション増設等含む災害対策対応の約8億円の補正予算を実施。また、わが党が求めてきた浸水被害拡大についての専門家交えた検証委員会設置、住民説明会が実現しました（右記事参照）。引き続き、災害対策の課題解決を求めていきます。

急げ！被災者・事業所の生活再建

—区長「被災後の区民生活を取り戻すことは区の最大の責務」と答弁

Q 被災者の生活再建は、まだこれからです。

A 区内の罹災証明書発行は577件（2019年12月9日現在）にもなりました。

私は、先ず区長に生活再建の認識を質したところ、「被災後の区民生活を取り戻すことは区の最大の責務」と答弁。

被災後の区民生活を取り戻すことは区の最大の責務」と答弁。

区は昨年末、国による個人補償の「被災者生活再建支援法」に基づく、罹災判定の2次調査を実施。しかし、現場職員から『国の罹災証明基準が地震想定かつ都市部に多い3階建て等に一応の基準しか無く、罹災判定を巡り矛盾やトラブルが危惧される』等声が寄せられました。私は、国の罹災判定基準改善と区独自の生活再建支援策を求めました。

② 新年度予算で、国保の子どもの多い世帯の区独自の支援実現を

Q 国民健康保険料の区独自の支援については、どうなっていますか？

A 新年度予算での実現を求めたところ、区は『区長から子育て支援の観点から検討を行うよう指示を受けている、対象範囲と区の負担額等検討を進めている』と答弁。実施に向けての具体的検討が進んでいます。

③ 新年度予算で、公共交通不便地域の解消を

Q 全区的な公共交通不便地域解消に向け、新たな区の提案がありましたね。

A 区はワゴン車型ミニバスを通すため、これまでの方針を変え、公費負担を行う等の「新たな考え」を示しました。しかし、他党からは『区議会への事前の説明が不足』等表明がありました。多くの方が待ち望んでいる不便地域解消実現のため、引き続き議会で論戦していきます。

区民のくらし応援の区政の更なる発展を

Q 今年の抱負等お聞かせ下さい。

A 国政では「桜を見る会」に対し、区民の大きな怒りが起こっています。国民が大切にされる政治の刷新と、区政ではもっと暮らし応援の区政を実現するため、草の根で広範な区民と野党の共闘を進めていきます。

「台風19号に伴う

多摩川浸水被害に関する住民説明会」を開催

世田谷区が12月21・22日に玉堤小、二子玉川小で説明会を開催し、2日間で710名の区民が参加しました。台風19号の被害状況、支援制度、被害の調査・検証についてなど説明されました。参加した住民から「来年も不安だ。すぐに対策を始めてほしい」などの声が上がりました。岡田副区長は「検証結果を待たず、すぐできることを準備している」と答えました。



守れ！保育の質 急げ！待機児解消

今年度の待機児解消困難、 新たな整備目標の確実な実現を

区は、来年4月までに897人分の保育定員を拡大するものの、目標としていた1,387人に及ばなかったことに加え、入園申込者数が200名前後増加する見込みから、令和2年4月の待機児解消は困難との見解を示しました。同時に、来年度は1,082人分の保育定数を拡大し、令和3年4月の待機児解消をめざす新たな事業計画案が示されました。

	令和元年度 (R2.4)	令和2年度 (R3.4)	令和3年度 (R4.4)	令和4年度 (R5.4)	令和5年度 (R6.4)	令和6年度 (R7.4)
達成目標 (※4)	保育待機児童の解消		需要増への対応、定員 弾力化運用の解消		最終的な需給 バランスの調整	
保育総定員数 (確保総計)	20,324	21,406	22,240	23,032	23,122	23,212
定員拡大量		1,082	834	792	90	90
			2,888			

昨年、認可外保育園が突然倒産・廃園となりました。一昨年、企業主導型保育で保育士が一斉退職するという事件も起きました。待機児が多い中で、認可外の施設に頼らざるを得ない状況が背景にあります。

区は、賃貸料補助等を行う「特別推進策」を始めました。わが党は代沢せせらぎ公園隣の郵政宿舍跡地など国有地の活用を求めてきました。これらを確実に施設の整備につなげていくことが重要です。保育の質を守りながら、認可保育園を中心に整備をしてきた姿勢は重要で、今後もこの姿勢を堅持することが大切です。

待機児は北沢地域と世田谷地域に集中しています。この地域の保育園整備が遅れていることが原因です。認可保育園の整備をすすめ、整備目標を確実に実現することが求められます。

医療、介護の改悪に反対する2本の陳情 福祉保健委員会で趣旨採択！

12月18日、区議会福祉保健常任委員会は、区民から提出された「要介護1・2の生活援助を自治体『総合事業』に移行しないよう国へ意見書の提出を求める陳情」と「『75歳以上の後期高齢者医療費窓口負担2割化』に反対する国への意見書採択に関する陳情」の2件を趣旨採択しました。

高齢者の命とくらしを守れ

陳情は、安倍政権が狙う介護保険のサービス削減や高齢者医療の窓口負担の2倍化に対し、区議会から国に対し反対の意見書提出を求めるものです。審議では、陳情者から「総合事業への移行でサービスが抑制される」「消費税増税の負担も増え、高齢者の生活貧困化が進んでいる」など訴えがありました。他会派の委員からも「医療費2倍はさすがに負担が大きい」などの意見が出ました。

5対4の1票差で趣旨採択

採決では、自民、公明、世田谷あらたが継続、立民社、F行革、共産、生ネが趣旨採択を主張し5対4の1票差で趣旨採択されました。

次は本会議での審議へ

委員会で趣旨採択となりましたが、3月の本会議で再び採決が行われる予定です。委員会と本会議では会派の構成数が異なるため、本会議では違う結果となる可能性があります。引き続き世論と運動を強めていきましょう。区議団は多くの区民と共に、高齢者の命とくらしを守るためがんばります。

「桜を見る会」などの公文書の扱いは 民主主義の土台壊す行為 世田谷区で公文書管理条例制定へ

安倍政権の「桜を見る会」では、質問通告を受けた直後に名簿を廃棄するなど「公文書のあり方」が問題となっています。公文書の改ざんや隠蔽は、民主主義の土台を壊す行為です。こうした問題を背景に、区民の関心も高まる中で、わが党は公文書管理条例の制定を求めてきました。現在世田谷区は、公文書管理条例の来年度の制定を目指して準備を進めています。

現在条例素案が示され、区議会での議論が行われています。第三者の目で客観性をもたせ恣意的な運用を防ぐ仕組みを作り、公文書の適正な管理と情報公開をすすめるための提案をしています。

マイナンバーカードがなくても 窓口で住民票・印鑑証明書など 発行が可能です

まちづくりセンター等の証明書自動交付機は、昨年12月でサービスを終了しました。わが党は、自動交付機廃止にあたって、マイナンバーカードをお持ちでない方でも、身近なまちづくりセンターの窓口で対応するよう求めました。1月からまちづくりセンターの窓口でも住民票などの証明書を発行できるようになりました。

問い合わせ先
地域行政部住民記録・戸籍課 住民記録担当
03-6413-9481